

## 第三者評価結果シート (乳児院)

種別	乳児院
----	-----

### ①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

### ②施設名等

名称:	さいたま西乳児院
施設長氏名:	久米節子
定員:	20名
所在地(都道府県):	埼玉県

### ③理念・基本方針

(1) 理念: 常に安心・安全な生活環境を整え、子どもたちの人権と個性を尊重するとともに、豊かな体験を通して成長・発達を促し、深い愛情を育みます。

(2) 基本方針

- ・言葉で意思表示できず、一人では生活することができない乳幼児の生命を守り、事故・感染症などの防止を含めた安心・安全な養育環境を整える。
- ・家庭養護と個別化の実践のため、定員20名とし、1ユニット4~6名の小規模グループケアを実施する。
- ・乳幼児の基本的な養育機能に加え、様々な問題に対応できる専門機能を提供するため、職員の教育・研修を実施し、専門性の向上を図る。
- ・子育て支援機能や保護者支援、退所後のアフターケアを含む支援機能の充実を図るとともに地域社会の関係機関との連携に取り組む。
- ・一時保護機能・アセスメント機能を充実させ、子ども一人ひとりの自立支援計画を作成する。
- ・里親支援の拠点となるよう、相談・ショートステイ等を行うことで里親への継続的な支援を行う。

### ④施設の特徴的な取組

定員20名、4ユニットで小規模グループケアを実施している。また、個別担当制を行い、より家庭的な環境でのケアに重点を置いている。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2018/6/1	
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2018/10/19	
前回の受審時期(評価結果確定年度)	受審なし	

### ⑥総評

#### ◇特に評価の高い点

開設に困難を伴う乳児院という種別の施設開設から2年が経過する中、子どもたちの安全を守りながら日々の運営がなされています。

【標準化への取り組み】リスク管理マニュアルは、リスク別・リスクの前後別など詳細に細分化されており、そのほかの指南書もフローを用いるなど短い時間の中で整備が図られています。行政や各種団体からの情報を集約した書式設定など標準化のための整備状況にこれまでの尽力・努力の成果を見ることができます。

【安全のための配慮】ベビーセンスの導入、インシデント・アクシデントレポートの浸透、新入職員の習熟度を測りながらのOJT、夜間の職員体制の拡充、隣がクリニックである恵まれた環境の活用など子どもの安全と職員への配慮とのバランスをとりながら養育・支援が進められています。安全・安心な環境構築という第一義の目的を果たすための方策が様々な実践されています。

#### 【きめ細やかな対応】

養育支援ばかりでなく、保護者への対応・相談に対しても担当制を敷くなどきめ細やかな対応ができるよう職員体制が整備されています。また自立支援計画のほか、家庭復帰・離乳食など各個別の課題に対してもそれぞれ計画が策定されており、職員間の共通と養育支援の「見える化」が図られています。

#### ◇抽出された目標と課題

重点目標の一番目に掲げている「小規模グループケアの確立」は、ハードの充実、職員の専門性の担保、安定した職員配置など高度なツールを必要とし、子どもたちへの最善の環境提供として目指すべき姿であることが認められています。この高度な目標は、法人・院・職員また行政をはじめとする地域が一丸とならなければ達成できないものであり、「千里の道も一歩から」・「涓滴岩を穿つ」のとおり崇高な目標への着実な実行がすなわち院の歴史となります。

下記の課題についても重点目標達成のための手段であり、経営層・職員共に検討しながら進めていくことが望まれます。

- 施設全体としての振り返り
- ユニットごとの目標設定と検証
- 人事考課の導入や加算の活用などHRの活用
- 職員配置の安定と外部研修の積極的な参加
- ICTの導入等による職員事務負担の軽減と効率化
- 後援会の設立等地域からの支援体制の拡充
- 企画された地域支援の実行と継続

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

さいたま西乳児院を開設し3年目を迎え、初めての第三者評価の受審に至りました。乳児院としてのノウハウも確立されていない部分が多々あり、職員も乳児院経験がない者が殆どという状況で、試行錯誤しながらやってきました。そのためマニュアル作り、見える化には多くの力を注いで参りましたが、そこが標準化への取り組みという点で高い評価をいただきうれしく思っております。

また第三者評価結果は、普段気づきにくい点や、何気なく行っている事を見つめ直す事が出来、今後の課題として捉え、しっかり対応していくことで、運営の指標となります。これからもより良い養育を目指して取り組んでいきたいと思っております。

⑧第三者評価結果（別紙）

## 自己評価結果表【タイプA】 (乳児院)

### 共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			第三者 評価結果
	①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
パンフレット・ホームページを開くとまず「ぎゅっとだきしめて」の文字が配置されており、院が重きを置いている子どもたちへの尊重と愛情が表現されている。両ツールには養育理念・養育方針等が掲載されており、新しい乳児院として地域・関係機関をはじめ様々な方々に方針を理解してもらえよう努めている。開設より2年が経過する中で、協議を重ね、院の方針確立を進めている。			

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			第三者 評価結果
	①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
県内乳児院による協議会が催す施設長会等への参加を通して情報を収集しており、行政や専門家からの指導やアドバイスについては協議と改善をもって取り組んでいる。新しい乳児院として関係機関からの協力を得ながら運営の確立に努めている。			
	②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
年度において重点目標を掲げており、平成30年度は、4つの大きな柱をもって取り組んでいる。開設より3年目を迎え、人材の確保、積極的な研修参加を進め、更なる環境整備を目指している。			

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			第三者 評価結果
	①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
中長期の目標と題し、小規模グループケアの確立、里親委託推進等5つの項目が列挙されている。院として経験を重ね、歴史を刻みながら着実な歩みを残せるよう取り組んでいる。「千里の道も一歩から」・「涓滴岩を穿つ」のとおりに崇高な目標に対して法人・院が一丸となった一つひとつの取り組みが児童福祉に対する新たな力となることが予想される。			
	②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
法人および乳児院の事業計画がそれぞれ策定されており、養育および児童の処遇のほか予算・評価受審・地域との連携等が示されている。また別個に年度の重点目標が定められており、課題の抽出がなされている。			
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
事業計画は事業報告書をもって法人として確認と検証結果を明示している。今後はユニット自身による目標設定や評価をし、小規模ユニットケアの確立、ユニット自治の推進を図る意向を持っている。			
	②	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b

関係機関にパンフレット等の情報を渡し、入所前に院の情報を提供できるよう配慮している。院の方針への理解が深まるよう面会や行事等にて来訪してもらい、日々の養育姿勢を見てもらっている。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
職員個人に対しては目標管理制度を導入し、面接や達成度の確認を図り、また権利擁護に対する指導とチェックもなされている。本年度は第三者評価を受審するなど新たなツールの導入を図っている。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
ユニット会議での検討、日々の養育の反省を踏まえて養育支援方法の確立にあたっている。開設より改善と検証を繰り返す毎日を送る中、本年度終了にて3年度が経過することから大きな意味での振り返りや総評の実施が期待される。		

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
組織図が作成されており、具体的に表示された業務分掌をもって職務の役割が明示されている。災害の役割分担についても規定されており、BCPとあわせて示されている。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
就業規則におけるサービスの限定列举、権利侵害の懲戒設定など児童福祉従事者として遵守すべき事項の明示がなされている。子どもの尊重・個人情報保護等についても事業所内研修や会議において指導にあたっている。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
職員のモチベーションと技術力の向上に対しては目標管理制度を敷いており、面談やユニットでの話し合いを通して取り組む姿勢を共有できるよう努めている。遊び・食事の充実に対しても院全体で改善に取り組んでいる。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
水道光熱費等資源の節約に努めており、機器を活用して電力の使用状況を把握するなど工夫した取り組みがなされている。使用業者の選定等に対しても価格への意識をもつようにしており、子どもたちの生活に影響を及ぼさない範囲での節約にあたっている。		

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
安定した運営、専門性の発揮により子どもたちの最善の利益をもたらす養育実践にあたっては、人員の確保と職員の資質向上は必須であることを認識しており、最大の課題として取り組んでいる。早期の募集開始、研修の充実等できる策を講じながら体制整備に努めている。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b

就業規則内に給与規程が設定されており、職員の処遇が明示されている。今後は人事考課の導入、加算の活用等により更に充実した体制を構築していく意向をもっている。担当制の採用、係設置等を通して業務分担の均衡を進めている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

	①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
夜間の職員配置は加配を行うなど、乳児院として子どもの安全に配慮した勤務体制を考慮している。有給休暇の取得、時間外労働の実施に対しても帳簿を設置しており、管理体制が整備されている。行政の指導を参考に安定した人員確保と職員体制の確立を進めている。			

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

	①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
目標管理制度を導入し、シートの作成と面談を通して職員の意向把握に取り組んでいる。権利擁護については、現在までも事例検討等を実施しているが、今後も外部研修の参加等積極的に取り組む意向をもっている。			

	②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
院内研修計画が策定されており、各種団体が実施する外部研修とあわせて自己研鑽がなされるよう努めている。研修実施後は復命書を提出し、記録と保管がなされている。			

	③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
開設以降の繁忙により想定した外部研修参加数とはなっていないことを認識している。重点目標等に掲げているとおり、職員体制の充実を外部研修への参加数増加に結びつけることを目指しており、実現が期待される。			

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

	①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
受け入れ計画の策定、オリエンテーションによる指導をもって実習生の受け入れが積極的になされてきた。実習終了後にはアンケートを提出してもらい、今後の改善に役立てるよう取り組んでいる。インケアの充実と職員への負担考慮から受入数の削減を予定しており、体制整備の後に再び専門職育成への貢献充実に協力を願いたい。			

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			第三者 評価結果
	①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
ホームページが開設されており、理念・方針をはじめ決算報告書、定款等が掲載されており、誰もが見られる仕組みが整備されている。また「ぎゅっとだきしめて」と題した広報誌が月刊で策定されており、配布およびホームページの掲載を通して活動の周知にあたっている。			
	②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
法人により経理規程が定められており、適切な支出に対して管理と運用にあたっている。内部監査の実施、専門家からの指導により適正な運営となるよう取り組んでいる。			

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。			第三者 評価結果
	①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
地域との交流に関する基本方針を定め、近隣の高等学校や公民館への訪問、餅つき等での自治会との親睦を通じて地域交流を進めている。今後は後援会の設立、バザーや子育てサロンの開催などを思案しており、実現が期待される。			
	②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
ボランティアの受け入れマニュアルが整備されており、留意事項の列挙がなされている。子どもの衣服への名前付け等の協力を得ており、今後も地域交流とあわせて進捗を図る意向をもっている。			
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
児童相談所・県内乳児院をはじめとする関係機関と連携を図り、協調した取り組みとなるよう努めている。また隣に所在するクリニックには協力医療機関として子どもの健康管理に対して多大なる協力を得ている。児童館をはじめとする近隣施設は、雨天時の行事等で利用している。			
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
地域の夏祭りへの参加、院での餅つきへの招待等を通して交流を深めている。地域貢献の一環として今年度ベビーマッサージの開催を企画しており、地域の子育てニーズの把握と支援実施が始められている。			
	②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
ショートステイ事業の受託がなされており、状況に応じて受け入れがなされている。受託地域の増加も予定されている。			

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			第三者 評価結果
	①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
子どもの権利擁護については事業所内研修を実施し、倫理綱領の確認、チェックの実施等がなされている。事例検討の実施、権利侵害による懲戒項目設置、被措置児童等虐待防止・通報についての標準化等の手段を講じており、子どもたちの健やかな成長を支援する体制が構築されている。			
	②	29 子どもプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
子どもたちの生活とプライバシーを守るべく、窓ガラス・カーテン・インターホン・相談室等のハード設備の充足が図られている。情報や記録の保護に対して規程とマニュアルが整備されており、安全・安心な生活を保障するよう取り組んでいる。			
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
	①	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
担当者により入所時の書面を使用しての説明等電話や面会を通して保護者に必要な情報を提供し、子どもの様子や健康状態を伝えている。院内での情報共有、関係機関と連携を図りながら適切な提供に取り組んでいる。			
	②	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a

	③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員を中心に家庭復帰・措置変更等の実施にあたっている。子どもと家庭の状況に鑑み、家庭訪問・慣らし通所等を実施し、無理なく新しい生活になじめるよう一人ひとりに対してプログラムを組んでいる。			

(3) 子どもの満足の向上に努めている。			
	①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
食事、遊び、衣服等生活を共にしながら子どもの意向を把握するよう努めている。アセスメントの実施、残食結果の検証、行事实施の記録と振り返りをし、子ども本位に検討することで嗜好・趣向への対応を図っている。			

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員の選任がなされており、苦情解決規程の設置とあわせ、解決体制が整えられている。これらについては、書面が作成されており、話し合い等具体的解決方法が記されており、掲示と入所時等の説明がなされている。			
	②	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
直接処遇だけでなく、相談職員についても子どもと保護者の担当が分けられており、関係性を構築したうえで対応を図る体制が造られている。児童相談所等関係機関と情報を共有しながら進めている。			
	③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
保護者との面会、電話等については経過記録が残され、一つひとつの事項と事象に丁寧に対応するよう努めている。保護者の納得を重視し、信頼を得た上で対応を図るよう取り組んでいる。苦情解決体制の説明書面には、外部の機関に相談できることも記載がなされている。			

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			
	①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
事故防止に関するマニュアルの整備・研修の受講等、大切な子どもたちを預かるための環境整備に取り組んでいる。噛みつきなど多い事象を把握し、子どもたちが安全に過ごせるよう会議等での指導にあたっている。			
	②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
来訪者へのうがい・手洗いの実施をはじめ、院内の清潔を保つよう消毒・清掃等にあたっている。感染症対策マニュアルを設置、職員への注意喚起をもって子どもたちの感染症対策に年間を通して取り組んでいる。			
	③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
地震・火災時の役割分担、対応方法等がマニュアル化されており、震度別の対応、非常時持ち出し品、対応フローチャートなど具体的対応方法が明示されている。毎月の避難訓練の実施、インシデント・アクシデントレポートの設置もなされている。			

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。			第三者 評価結果
	①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
就業規則をはじめとする規程、リスクマネジメント等のマニュアル、日々の養育や自立支援計画等の書式が完備されており、業務の標準化が図られている。また新入職員に対しては、業務の習熟度を測るためのチェック表が設定されており、職員の成長を考慮した職員配置や業務分担がなされている。			
	②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
開設より2年が経過する中で気になることや行政等からの指導を参考にマニュアルが付け加えられており、現在までの形に至っている。修正事項については都度記録し、年度末において改訂を図るよう取り組んでいる。			

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
	①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
「自立支援計画書の作り方」と題した指南書が作成されており、計画書の作成業務を支援している。領域ごとの課題、子ども、保護者それぞれの目標を記し、日々の養育の中で活かされることを意識して策定に努めている。			
	②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
自立支援計画の見直しに対しては、入所から1ヶ月、6ヶ月等の期間が定められており、子どもの成長や変化を見逃すことのないよう努めている。職員が専門性を持ち、総合的に・将来を見据えた養育ができるよう指導の継続に取り組んでいる。			

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。			
	①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
健康状態・養育状況の日々の記録をはじめ、子どもたちの成長が綴られた記録がファイリングされている。相談担当と養育担当間での情報の齟齬がないよう記録の共有化が図られている。今後はICTの導入による業務の効率化や職員による記録の差異を埋める研修実施等に取り組む意向をもっている。			
	②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
個人情報等を含む子ども・保護者の情報はファイリングされ、鍵のかかる書庫にて保管がなされている。また保存年限等はファイル基準表に定められ、運用を図っている。今後は卒園児等の増加による保管場所の確保等が課題としてあげられている。			

### 内容評価基準 (23項目)

#### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護			第三者 評価結果
	①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
就業規則の服務・倫理綱領等の読み合わせ、権利擁護に関するチェックリストの実施を通して子どもたちの尊重について職員への徹底を図っている。子どもの成長に対する生活習慣やマナーの習得に対しては、些細な事項に対しても子どもたちの権利を侵すことのないよう日々の養育支援の中において指導に努めている。			
(2) 被措置児童等虐待の防止等			
	①	A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a



被措置児童等虐待の届出・通告に関しては、マニュアル・フローを設置している。今後も職員会議等を通して周知と意識の向上にあたる意向をもっている。

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A3 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
一人ひとりの子ども・保護者に対してそれぞれ担当職員を配置しており、状況の変化等に対してきめ細やかに対応できる体制が整備されている。またユニット配置、職員配置については、子どもの関係性や養育の継続性に配慮し、子どもとの愛着が形成される環境となるよう心がけられている。		
②	A4 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
子どもの衣服・持ち物に対しては、共同生活であること、他の子どもとの関係性を配慮した対応に努めている。小規模ユニット制を活かし、職員との愛着を基盤に自然とのふれあいや近隣社会資源との交流を通して子どもの養育環境整備に取り組んでいる。		
③	A5 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
小規模ユニット制を敷いているとはいえ、家庭との養育環境の違いについては認識し、なるべく子どもたちの欲求に応えられるよう努めている。自立支援計画、月間の養育計画を基に職員から子どもたちに関わりをもつ、働きかける支援の確立に取り組んでいる。		

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	A6 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
他の事項同様、調乳等についても最新の設備・機器が導入されている。また、夜間の勤務体制を手厚くすることで、適切な授乳の実施、職員への配慮、安全に過ごせる環境の構築がなされている。		
②	A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
アセスメント結果をもとに離乳食スケジュールと題した計画を画面化している。計画性をもつ・計画を「見える化」することで職員間での共通認識を持てるよう取り組んでいる。また保護者に対しても面会日の調整や声かけをするなど、積極的に関わられるよう配慮に努めている。		
③	A8 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
栄養士をはじめ調理担当職員が直接子どもたちに関わり、食事の場をを観察することで子どもたちの嗜好等を確認するよう努めている。給食会議の検討結果、検食簿の振り返り、養育担当職員の意見集約等に鑑み、日々の調理に活かすよう取り組んでいる。		
④	A9 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
子どもたちの嗜好と趣向を考慮した献立が作成されており、三食は和・洋・中のバランスがとれたメニューとなっている。食品検討表が作成されており、各栄養価についての計算がなされている。		

(3) 日常生活等の支援		第三者 評価結果
①	A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
衣服の管理は係が定められており、担当職員と協力し、衣服の購入・補充にあたっている。子どもの好みや成長を考慮し、適切な服装となるよう管理・洗濯・補修に努めている。		
②	A11 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a

定間隔での呼吸チェック、ベビーセンスの導入、温度・湿度の管理を通して安全な睡眠となるよう取り組みがなされている。シーツの洗濯・布団の乾燥をし、快適な睡眠が心がけられている。			
	③	A12 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
入浴・沐浴についてマニュアルが定められており、安全への配慮と指導に努めている。職員と一緒に入浴は、愛着形成の場として取り組まれている。			
	④	A13 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
月齢や子どもの発達・発育にあわせてトイレトレーニングに臨んでおり、自立支援計画等に盛り込みながら支援に努めている。絵本を使うなど子どもに寄り添うよう努めており、無理強いをしない・意思を尊重した支援となるよう取り組んでいる。			
	⑤	A14 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
子どもたちが自由に遊べるよう玩具の置き場等が配慮されており、同じものを複数揃えるなど自由に遊び込める環境形成に努めている。玩具係が設置されており、担当職員からの意見を聞きながら・子どもたちの趣向を確認しながら購入等にあたっている。雨天時も回廊型の廊下を活用するなど工夫し、皆で遊べるよう取り組んでいる。			

<b>(4) 健康</b>			
	①	A15 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
隣にクリニックが存する恵まれた環境を有しており、嘱託医として子どもたちの健康管理にあたってもらっている。受診、相談、検診等を通して健康状態の把握をし、適切な対応に努めている。			
	②	A16 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
服薬管理についてはマニュアルが整備されており、飲み残し等服薬事故のないようチェックと管理のルールが定められている。医務と養育担当とが連携し、適切な投薬・管理にあたっている。			

<b>(5) 心理的ケア</b>			
	①	A17 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	c
心理士の配置をしていないことから専門家による心理的支援は行っていない。関係機関の専門家から指導を仰ぎ、できる支援に努めている。			

<b>(6) 親子関係の再構築支援等</b>			
	①	A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
家庭支援専門相談員を中心に家庭との連携を図り、信頼関係作りに取り組んでいる。保護者対応についても一人ひとりに担当制を敷いており、個別に・柔軟に対応をできる体制作りがなされている。			
	②	A19 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
児童相談所等関係機関と連携し、親子関係の再構築に取り組んでいる。面会・外出・外泊等の支援についてもプログラムの策定がなされている。家庭訪問等を通してアセスメントと状況の精査をし、家庭復帰の進捗に尽力している。			

<b>(7) 養育・支援の継続性とアフターケア</b>			
	①	A20 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
家庭支援専門相談員を担当としてアフターケアを実施しており、記録が整備されている。毎年開催されるクリスマス会に親子で招待し、状況の把握と継続した見守りをもって相談等に応じられる体制がつけられている。			

<b>(8) 継続的な里親支援の体制整備</b>			
--------------------------	--	--	--

	①	A21 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
里親支援専門相談員を配置し、関係機関と連携しながら里親委託を進めている。また施設見学、ふれあい交流等での協力をしており、今後は更に踏み込んだ活動や院での主催を検討している。			
(9) 一時保護委託への対応			
	①	A22 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
ユニットの空き状況を考慮し、一時保護の受け入れがなされている。子どもの安全な生活の確保を優先し、可及的すみやかに・徐々に情報を収集しながら進めている。限られた情報の中で適切な支援が実践されるよう取り組んでいる。			
	②	A23 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
夜間の受け入れとなることが多いことから、取り急ぎ子どもの安全を確保できるよう努めており、最低限必要な情報の収集についてあらかじめ定めるなどの取り組みがなされている。			